ゴミ収集って思ったより大変！
市政モニターが一日体験

市では、散乱ゴミ追放運動の一環として、9月25日「1日ゴミ収集員」を実施しました。

ゴミ収集を体験したのは市政モニター9人。年々増え続けるゴミを減らし、また有効利用を図るため、収集作業の体験、ゴミ処理の状況、リサイクリングの現状を見学し、分別集収の徹底など、ゴミ問題への理解を深めてもらおうというものです。

この日、作業服に着替えたモニターは、収集車について説明を受けたあと、寺戸町大牧地区に出発。道路端に出されているゴミ袋を収集車に投げ入れました。

このあと、乙訓環境衛生組合の埋立地やガラス会社などで、リサイクルの実態などを見学しました。

汗だくでゴミを収集するモニター

使える埋立ゴミに驚き
増田芙美子さん

週2回、何気なく出すゴミに一人ひとりの心づかいと様々な生活の一面を知ることができた一日でした。

ポリ袋を持ち上げると、こぼれ落ちる中味や水気、ニュッと突き出してきた大きな竹串、思わず危ない！これではケガ人が出ても不思議はないなあと思いました。

また、買い物のときの袋にきちんと入れ、運びやすいようにしっかりくくってある心くばりなどを見、私はどうだろう？と毎日の処理を思い返すひとときでもありました。

埋立地では、冷蔵庫や洗濯機、レンジやテレビの山（まだまだ使えるのに）。戦前生まれの私には、ただただ驚きの一言につきる現場でした。

ゴミは最小限に
上野由紀子さん

燃えるゴミと一口にいっても多種多様で、軽い物から一人で持ち切れぬ重い物まで、まして悪臭のあるもの。沢山のゴミ袋を一つずつ拾って収集車の中に投入する作業簡単はそうに見えてなかなか上手にできません。収集車の性能の良さには改めて驚きました。

あちらこちらの路地をいくつも拾いまわっているうち、暑さも手伝って汗が体中ビッショリになるのを覚えました。台所に立つ主婦にとって、ゴミは毎日出すものです。ちょっとした注意で収集員の方々の重荷にならぬようゴミは最小限に押さえるとともに、感謝の念を深くしました。

愛称で呼んでね！
道路の愛称看板を設置

市では、長岡京都千二百年を契機に、文化的なふるさとづくりにふさわしい名称にと、「公共施設の名称に関する協議会」から出された答申にもとづき、道路の愛称看板を市内の幹線道路10路線に設置しました。

道路の愛称は、歴史的な通称、地域名、沿線の特徴などから選ばれ、南北路線を「街道」、東西路線を「通」と呼んでいます。

愛称で呼ばれる幹線10路線は左図のとおりです。

愛称で呼ばれる幹線10路線

特別土地保有税の申告納付を

昭和57年4月1日から昭和60年3月31日までの間に取得される土地のうち、一団の土地の面積が5000㎡以上、5000㎡未満の土地で、取得後2年以内に建物、構築物または特定施設の用に供されなかった場合は、特別土地保有税が課税されます。（なお、500㎡以上の場合は、従来から特別土地保有税の課税対象となっています）

申告期限　土地を取得した日から2年経過した日の翌年の5月31日です（60年度申告対象者は、昭和57年4月1日から57年12月31日までに取得された土地を昭和60年1月1日現在において保有している方です）

申告納付　申告期限までに申告納付するよう定められています。

税額（その土地の取得価格×100分の1.4）－（固定資産税の課税標準となるべき価格×100分の1.4）＝税額

免除制度　事務所、店舗等恒久的な建物等に供されている土地

非課税　固定資産税が非課税となる土地や住宅、病院等の用に供する土地

固定資産税は1月1日現在の所有者に課税

最近、年の途中において売買された固定資産にかかる税の納税義務についてのお問い合わせがよくありますが、固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋などの所有者に課税されます。

※1月2日以降に売買された土地や家屋についても1月1日現在の所有者に1年分の税金が課税されますので、売った人にその年度分は納めていただくことになります。売買の際に、その年の税負担を当事者で話し合われることも大切です。

お問い合わせ
税務課固定資産税係　内線　225

必ず受けよう！
新一年生の健康診断

来年4月に小学校へ入学される児童（昭和53年4月2日生～54年4月1日生）の健康診断を行います。それぞれ指定された小学校で必ず受けてください。

なお、私立小学校への入学予定児童についても、通学区域の小学校で健康診断を受けてください。

また、当日、どうしても健康診断が受けられない方は、前もって市教育委員会学校教課までご連絡ください。（内線320・327）

入学予定校	日	時
向陽校	11月6日(火)	午後1時
第2向陽小	11月5日(月)	午後零時50分
第3向陽小	11月16日(金)	午後1時
第4向陽小	11月12日(月)	午後零時50分
第5向陽小	11月20日(火)	午後1時20分
第6向陽小	11月9日(金)	午後零時30分

ミニ情報

市民音楽祭
市民会館　☎932－3166

音楽活動をされている市民のピアノ演奏、独唱、合唱、吹奏楽の演奏会です。ぜひご鑑賞ください。

▼**日時**　11月3日（祝）午後1時30分～
▼**場所**　市民会館ホール
▼**入場料**　無料
▼**お問い合わせ**

菊花展
農政課　内線334

▼**日時**　11月1日（木）～7日（水）
▼**場所**　市役所玄関前
▼**出品資格**　市内で菊を栽培している人
▼**出品物の種類**　けんがい菊、大輪菊、盆栽菊など
▼**審査**　10月31日（水）
※出展物は10月31日の午前10時までに各自で会場へ搬入してください。
▼**お問い合わせ**

乙訓総合文化祭

第21回「乙訓総合文化祭」を11月23日から25日までの3日間、長岡労働セッルメントで開催します。

あなたも作品を出品しませんか。

▼**募集種目**　手芸（和・洋裁、編み物、刺しゅうなど）絵画（水彩、油絵など）、写真、民芸、生花、盆栽、盆石、書道、彫刻

※そのほか、賛助作品として美術、工芸品などの出品もお願いします。

作品の受付は11月12日午前9時30分から19日午後5時30分まで。

▼**催し物**　▽11月3日（祝）午前9時＝囲碁・将棋大会▽11月23日午前10時～午後6時、24日午前9時30分～午後6時30分、25日午前9時30分～午後2時

※お問い合わせは、府立長岡労働セッルメント内第21回乙訓総合文化祭事務局（☎931－0777）へ。平日の午前9時30分から午後5時までにどうぞ。

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。

＜ゆずります＞

電気オルガン……1件
電気保温炊飲器……1件（1升5合）
ふとん乾燥器……1件
ミシン（足ふみ式）……1件
ギター……1件

＜ゆずってください＞

子供用自転車・双子用ベビーカー・自転車（24インチ以上）・ポータブルミシン・コンビラック

ご利用上の注意点

▷斡旋方法　提供と希望が一致したものについて、登録順（先着順）に紹介（斡旋）します。
▷登録方法　提供者、希望者とも電話で受け付けます。
▷対象品目　再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつなどは除きます。
▷登録期間　登録した日から3か月
▷報　告　登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、経済課までご連絡ください。
▷お問い合わせ　経済課　内線335

乙訓の歴史と文化とロマン　長岡京遷都千二百年